

平成 26 年度第 2 回 液化石油ガス規格委員会 書面投票 決議事項の確認

決議番号	議案、資料番号及び決議の要件	決議結果
1	<p>議案：液化石油ガス用マイコン型流量検知式自動ガス遮断装置(E型・EB型)技術基準(KHKS0741)の改正</p> <p>資料番号:4-2</p> <p>決議要件:委員の数(18名)の5分の4(15名)以上の投票があり(規格委員会規程第20条第3項(1))、かつ、投票除外の数を減じた数の3分の2(12名)以上の賛成があった場合(規格委員会規程第20条第6項(1))</p>	委員 18 名の賛成により可決
2	<p>議案：液化石油ガス用マイコン型流量検知式自動ガス遮断装置(E4型)技術基準(KHKS0743)の改正</p> <p>資料番号:4-3</p> <p>決議要件:委員の数(18名)の5分の4(15名)以上の投票があり(規格委員会規程第20条第3項(1))、かつ、投票除外の数を減じた数の3分の2(12名)以上の賛成があった場合(規格委員会規程第20条第6項(1))</p>	委員 18 名の賛成により可決
3	<p>議案：液化石油ガス屋内用ガス栓用ゴムキャップ基準(KHKS0712)の改正</p> <p>資料番号:5-2</p> <p>決議要件:委員の数(18名)の5分の4(15名)以上の投票があり(規格委員会規程第20条第3項(1))、かつ、投票除外の数を減じた数の3分の2(12名)以上の賛成があった場合(規格委員会規程第20条第6項(1))</p>	委員 18 名の賛成により可決
4	<p>議案：調整器基準(KHKS0735)の改正</p> <p>資料番号:6-2</p> <p>決議要件:委員の数(18名)の5分の4(15名)以上の投票があり(規格委員会規程第20条第3項(1))、かつ、投票除外の数を減じた数の3分の2(12名)以上の賛成があった場合(規格委員会規程第20条第6項(1))</p>	委員 18 名の賛成により可決